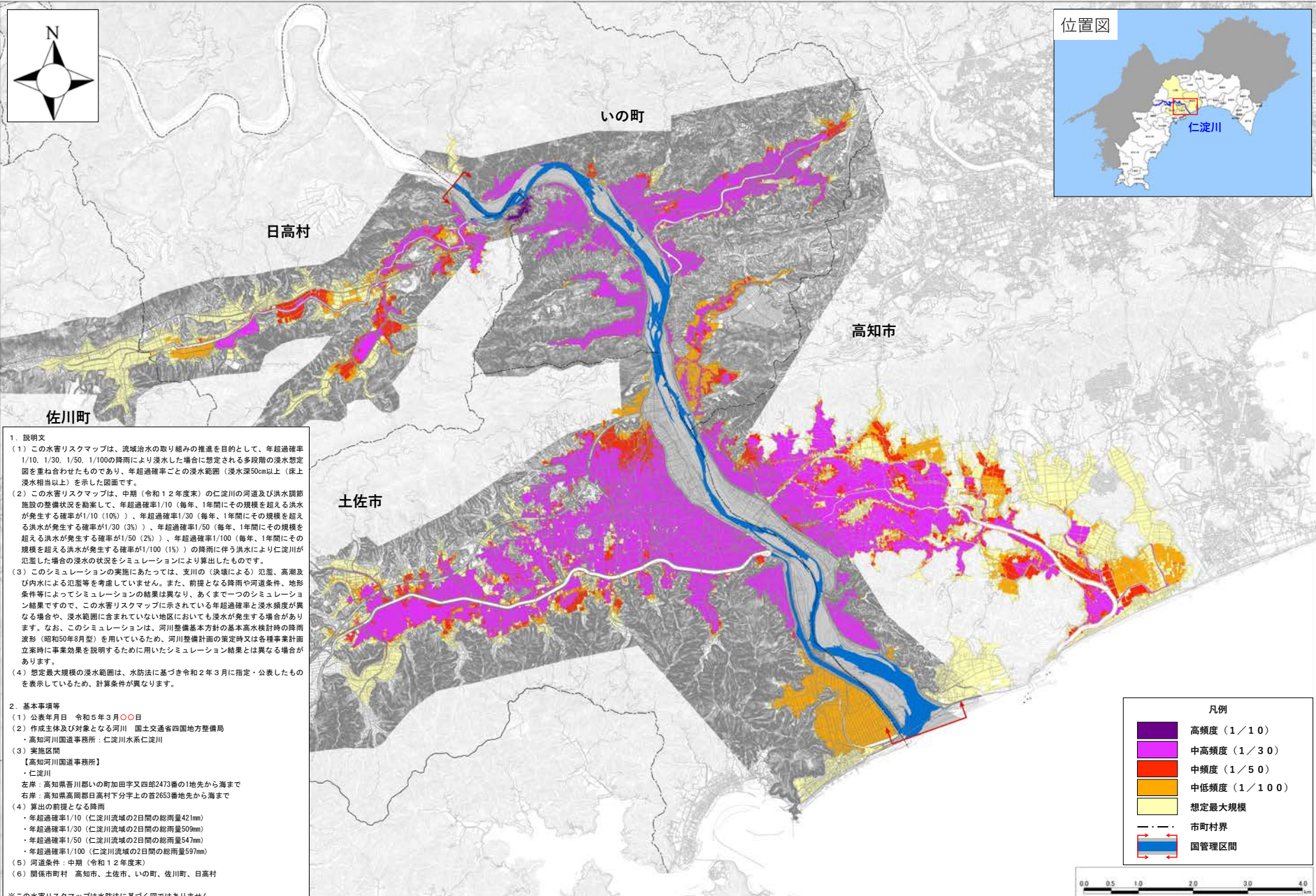


仁淀川水系 仁淀川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

【中期河道（令和12年度末）】 浸水深50cm以上（床上浸水相当以上） 浸水する範囲を表示



1. 説明文
 (1) この水害リスクマップは、流域治水の取り組みの推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深50cm以上（床上浸水相当以上））を示した図面です。
 (2) この水害リスクマップは、中期（令和12年度末）の仁淀川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%）、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%）、年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%）、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により仁淀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和50年8月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
 (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年3月に指定・公表したものを表示しているため、計算条件が異なります。

2. 基本事項等
 (1) 公表年月日 令和5年3月〇〇日
 (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省四国地方整備局
 ・高知河川国道事務所：仁淀川水系仁淀川
 (3) 実施区間
 【高知河川国道事務所】
 ・仁淀川
 左岸：高知県喜川郡いの町加田字又四郎2473番の1地先から海まで
 右岸：高知県高岡郡日高村下分子上の官2653番地先から海まで
 (4) 算出の前提となる降雨
 ・年超過確率1/10（仁淀川流域の2日間の総雨量421mm）
 ・年超過確率1/30（仁淀川流域の2日間の総雨量509mm）
 ・年超過確率1/50（仁淀川流域の2日間の総雨量547mm）
 ・年超過確率1/100（仁淀川流域の2日間の総雨量597mm）
 (5) 河道条件：中期（令和12年度末）
 (6) 関係市町村 高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例	
	高頻度（1/10）
	中高頻度（1/30）
	中頻度（1/50）
	中低頻度（1/100）
	想定最大規模
	市町村界
	国管理区間